



第54号 令和2年4月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

かもめ分教室「卒業を祝う会」

令和元年度東京都立墨東特別支援学校かもめ分教室第十三回卒業を祝う会が、令和二年三月十九日に行われました。高等部四名の生徒が、東部療育センタースタッフの方々からの温かい祝福を受け、新たな一歩を踏みだされました。おめでとうございます。

これからも自分らしさを豊かに膨らませながら、社会人としての有意義な日々を送られることを願っています。今回はコロナウイルスに係る感染予防対策により、利用者の皆さんに御参列いただけず、誠に残念でしたが、これからも卒業生に応援をよろしくお願いいたします。

(かもめ分教室)



卒業を祝う会にて

乳幼児通所ほれほれ卒園式

三月二十六日(木)に令和元年度乳幼児通所ほれほれの卒園式を行いました。今年度の卒園生は二名でした。

スライドショーでは、これまでのほれほれの思い出を振り返りました。在園児代表の贈る言葉や卒園生挨拶では、それぞれの保護者の言葉に目頭を押さえていらっしゃる参加者もあり感動的な卒園式となりました。今回は新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加人数を絞って行いましたが、無事に卒園式を行うことができました。卒園生二名の門出をお祝いすることができたことに感謝したいと思います。

(通所 小川)



～ 卒園式にて ～

令和元年度病棟成人式

令和二年一月十五日に成人式を執り行いました。今年度は各病棟に一名ずつの成人の方がいらしたため、四病棟合同の式典を二階プレイルームで行いました。その後、各病棟に分かれてそれぞれのお祝い会が行われました。

式典では院長からの祝辞や、分教室でお世話になった先生方から沢山のお祝いメッセージを紹介し、鏡開き、記念撮影を行いました。各病棟では、二十年の歩みのスライドショー上映や利用者・職員による合奏や合唱、シャンパンタワーなどが行われました。

新成人の方々はそれぞれ華やかな衣装で参加され、とても輝かしい表情をされていました。ご家族と歩んでこられた二十年間を想うと我々も感無量です。今日成人を迎えられた四名の方が、これからもより多くのことを体験され、成長していられる事を心よりお祈りいたします。

(二南 三上)



成人式 記念撮影にて

表彰

**江東区障害者作品展に
出展して**



実際に出展された作品

第三十八回「江東区障害者作品展」が今年の二月四日から七日の間、江東区文化センターで行われました。今年度は各病棟と通所合同で、年号変更に伴って「REIWA(れいわ)」という大きな旗を数か月かけて制作し出品しました。表彰式の際は利用者三名の方が代表で出席しましたが、他施設の作品を見て、興味や関心を示していました。表彰されることを期待していましたが、残念ながら受賞はできませんでした。

来年度も皆で協力して芸術の秋を楽しみながら制作に取り組みたいと思います。

(三南 小島)

意思決定支援

アドバンス・ケア・プランニングとは

診療部長 益山 龍雄

本来なら、桜も咲き乱れ、新緑の春、新しいスタートの時期であり心が弾む時期ですが、現在、COVID-19がパンデミックとなり、世界中で大混乱となり、日本でもまだまだ心配な状況が続いています。このウイルスは、八割の人は軽症で済みますが、一部の人は重症になり、酸素投与や呼吸器管理を必要とし、人工心肺まで必要になる人もいます。死亡例の増加も報道されており、大変心配な状況です。もしものことを考えている人もいるかもしれません。今できることは、人混みを避ける、消毒、マスク、手洗いなことです。

今回のテーマであるACBとは何でしょうか？

あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、Advance Care Planning (アドバンス・ケア・プランニング)の略です。英語をそのまま訳していくと、Advance (あらかじめ) Care (医療・介

護)についてPlanning

(計画)していくという

ことになります。つまり、

将来に備えて、今後の治療・介護に関する方針、

意向などについて、ご本人、ご家族(後見人)、

医療・介護関係者が、話し合うことを意味しています。そして、内容を書

面に残していくきます。また、ご本人が意思表明が

困難である場合には、ご本人の最善の利益を選ぶ

ことができる代理的意思決定者を決めておくこと。

さらに大切なことは、身体

の状況や医療背景や経過により考えは変わります。

返す、話し合いをする必要

があります。

日本における医療の歴史を振り返ると、かつては、治療における重大な

決断をするときには、専門的知識がある医師主導

で行われていました。これでは、当事者、関係者

で十分に話しあうことが軽視され、ご本人のこれ

までの生活史や価値観が

十分に反映されていないという大きな問題がありました。その後、欧米を

中心に、Advance Care Directive(事前ケア指示書)により、予め想定で

きることは、リビング・ウィルで意思表明し、代理人を決めておくという

ことが広まってきました。そして、その後、ACBへ

とつながっています。

ACBにおいては、意思表明としての事前ケア指示書の作成を重視する

のではなく、繰り返し話し合いを持つことが重視されます。

当センターで行うACBにおいては、人生最後の

方針決定だけではなく、今後の生活について考え

ていくことがとても大切です。

①ご本人には、意思決定を支援するために、日常生活の中で、食事、更衣

生活、レクリエーションのなかで選択の機会を作り、表情を読み取って

いく機会をつくること

②これまでの生活史や趣味などについて話を聞く機会を作ること

③現在のご本人の状態や今後起こりうる体調の変化などについて、正しく

ご本人・意思決定の代理人に伝えること

④ご本人の意思決定代理人に、誰になってもらう

のか、また、その代理人がご本人の意思を推定する

機会を作ったり、支援会議に参加してもらう機会を作ること

以上の点を考えながら長期ご利用者には、毎年の

支援会議にて、今後の人生の過ごし方、終末期の

過ごし方などを確認しながら進めていきます。

人の気持ちは、状況や時代で変わりうるもので

あり、いつでも、何度でも、意思表明を変えることが

できます。大切なことは、繰り返し、質問、確認、再検討し、その都

度、意思を表明し文章にして残しておくことです。

意思決定支援について日本は、二〇一四年の障害者の権利条約への批准

に伴い、障害者総合支援法(障害者の日常生活及び

社会生活を総合的に支援するための法律)の中で、意思決定支援を事業

所の責務として規定しています。また、障害者基

本法においても障害者の意思決定の支援に配慮しなければなら

さらに、知的障害者福祉法、児童福祉法においても「意思決定支援への配慮(児童については子ども保護者の意思尊重)」

が追加されています。

意思決定支援という、意思決定困難者のために、誰かが代行意思決定する

ための場を作ることだけのように考えてしまいがちです。

しかし、ご家族(後見人)や医療・介護職員が

実践しているし、また、実践しなければなら

ないことは、意思表明がむずかしいと思われる方の、

表出手段やご本人から発せられるあらゆるサイン

を読み取り、意思決定につながる支援を進めていく

ことです。

「意思決定支援」といわれても困るかもしれ

ませんが、私たちは皆、日課のなかで、「朝起きる、

顔を洗う、朝食を食べる、仕事に行く……」など意

思決定の連続なのです。

意思決定支援を行っていくためには、意思決定のプロセスを知ることが

大切です。

①意思決定の基礎をなす

十分な体験や経験がある

こと

②意思決定に必要な情報の入手・理解・保持・比較・活用ができること

③決定した意思が表出できること

これらのプロセスを考え、ご利用者の意思決定を具体化する合理的な配慮が必要になります。

当センターでは、二〇一七年三月より、意思決定支援ワーキンググループの活動を開始して

います。

また、これからの人生のなかで、医療や介護の内容だけでなく、何を食

べたいか、何を着たいか、どんな楽しみを持って生

活したいかなどを、ご本人、ご家族、関係者が、

希望を表明したり、希望を推定していく機会を作

ることが大変重要です。

そのためには、どのようなことができれば希望に近づける

ことができるかについて常に考えることが大切

です。

この機会に、ACB(人生会議)を始めましょう。

*「人生会議」は、二〇一八年十一月三十日に

国が制定したアドバンス・ケア・プランニ

ングの愛称です。

★栄養科連載★ 調理いろいろ ～ミキサーにかける～

食物は水分の量が多い程、軟かくなります。

そこで、より召し上がりやすい形態に上げるために、料理を「ミキサーにかける」場合があります。

一口に「ミキサーにかける」といいますが、加える水分量等によって仕上がりは異なります。

*ちなみに、「ミキサー」は日本でのみの呼称で、英語では「ブレンダー」と言います。

☆手順

1 まず、食材をミキサーに入れて、回転させるための最低必要量の水分を加えてミキシングしましょう。

*水分は食材との組み合わせを考えて「出し汁・コンソメ」等がよいでしょう。

2 硬さをみながら水分を加えて仕上げます。

3 仕上がりに味を整えて下さい。



ポイント

1 いきなり多量の水分を加えると、食物が細かくカットされず、ぶつぶつと舌触りが悪い仕上がりになりやすいです。

2 ミキサーのカッター(刃)が立っている場合は食材が「カット」されやすく、ややねている場合は食材が「カット+すりつぶし」の仕上がりになりやすいといわれています。

すりつぶした方が食材と水分が混和しやすく、滑らかな仕上がりになる様です。

当センターでは、食材や料理種にとって使い分けています。

♪卒業・卒園式♪

卒業・卒園式の素敵な写真をこちらでもご紹介します



花吹雪を楽しみました



記念撮影



楽しい時間を過ごしました。



第三十三回医局講演会

「重症心身障害児・者における睡眠の問題と対策」

東京北医療センター小児科部長

宮田 理英 先生

令和元年十月十五日火曜日にご講演頂きました。

宮田先生は睡眠のメカニズムと分類、意義、睡眠関連ホルモン、年齢変化、体内時計、阻害要因と不眠による症状、薬剤との関係など基礎的な内容を示していただいた上で、重症児・者の睡眠衛生を改善するため夜間の鼻マスクの使用、メラトニンなど日々の治療について有意義なご示唆をたくさん頂きました。(院長 加我)



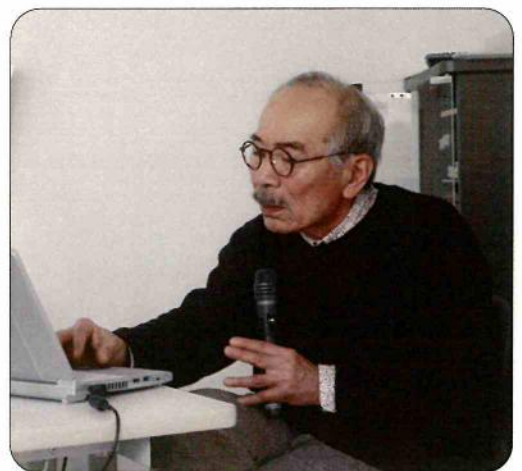
第三十七回医局講演会

自閉症児の家庭療育-HAC-について

HACの会代表 海野 健 先生

令和二年二月四日(火)にご講演をいただきました。

HAC(Home Program for Autistic Children)の略で自閉症児を持つご家庭で、ママがする(できる)プログラムです。自閉症児の認知の仕方、感覚の特徴を理解して、子供たちとのコミュニケーションをとれるようにするためのプログラムについて熱意をもって紹介して頂きました。(院長 加我)



第三十六回医局講演会

顕在化しにくい発達障害の早期発見のためのチェックリスト: CLASP (Checklist of obscure disabilities in preschoolers)の開発経緯と今後の展開
国立精神・神経医療研究センター 知的・精神保健研究発達障害研究部

稲垣真澄 先生

令和二年一月二十一日(火)にご講演をいただきました。

稲垣先生らは発達障害の中でも吃音、チック症、読み書き障害、不器用のなどの特性に気づくためのチェックリストを作成し、全国三千五百四十三名の五歳から六歳児を対象に調査しこのリ



ストがこれらの発達障害児が就学前後からの支援を受けやすい状況を作るために寄与することを示していただきました。(院長 加我)

第三十八回医局講演会

医療的ケア児の課題と当センターの役割

地域療育支援室長 堀江 久子

二〇二〇年三月十七日(火)、に退任記念講演をいただきました。

堀江室長は現在社会的にも大きな問題となっている地域で生活している医療的ケアの必要な児(必ずしも重症心身障害児ではない場合も)の情報と、将来への重い宿題を投げかけてくださいました。当センター準備室以来十五年以上にわたるソーシャルワーカーとしての誠実なご貢献に感謝いっぱいでした。(院長 加我)



災害のとき ホームページの「センターからのお知らせ」 に休診や時間変更の情報を 掲載します。

東京都立東部療育センターでは、水害や台風、大雪などの災害が想定されるとき、ホームページの「センターからのお知らせ」に以下の内容を掲載します。

外来診療 通所 リハビリテーションの休診及び実施時間の変更

災害時には、当センターのホームページで確認していただくようお願いいたします。

東京都立東部療育センターホームページURL
<https://www.tobu-ryoiku.jp/>



新型コロナウイルス感染症への対策について

新型コロナウイルス感染症による感染爆発が懸念されており、4月7日政府の非常事態宣言が発令されました。

当センターご利用者は濃厚な医療的ケアが必要な方が多く、感染した場合、命を守ることが困難になることが予想されます。

密閉空間、密集場所、密接場面を避けるための対応が必要ですが、感染の状況が時々刻々変化しておりますので、当センターの対策はホームページ（センターからのお知らせ）「<https://www.tobu-ryoiku.jp/topics/>」をご参照ください。

感染予防対策委員会

令和二年度 運営方針

東部療育センターの運営は、平成十七年の開設以来、「全国重症心身障害児(者)を守る会」が東京都の指定管理者として行っています。

また、今年度から十年間の新たな指定管理期間が始まりますが、改めて当会が指定されました。引き続き、守る会の「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念のもと、手厚い医療・看護と介護が必要な都内の超(準超)重症児者を積極的に受け入れるとともに、区東部地域の障害児者を支援する中核的施設としての役割を担っていきます。

事業規模はこれまでと同様、病棟は長期入所九十床、短期入所二十四床、医療入院六床、外来は一日百人、通所は成人・乳幼児合わせて一日三十五人です。

センターでは課題に対応するため、今年度を初年度とする第六期中期計画(令和六年度までの五か年計画)を策定しました。

この中で、運営方針として次のような四つの柱を定めています。

①高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取組み

利用者の高齢化や重度化に対応した専門的な診療の拡充や、意思決定支援の充実など年齢や個性に配慮した生

活支援の向上を行います。
②地域との連携強化と在宅支援の充実・強化

地域で暮らす重症心身障害児者への支援の充実を検討し、適正なサービスを提供します。また、今後の在宅支援のあり方について関係各所と検討・協議を行います。

③専門人材の育成と活用

認定看護師など、専門性を活用できる人材育成を行うための支援を継続します。また、全職員を対象とした自己目標の策定を行うなど、人材育成に向けた人事管理体制の構築を行います。
④いきがいを持って働ける職場づくりと安定的な施設運営

職員がいきがいを持って働き続けられるよう環境整備や人事制度の構築など、モチベーションの向上に努めます。また、大規模改修に向けた準備や災害時の対応などを継続していきます。

運営方針に基づいた具体的な取組み内容は紙面の関係で記載できませんが、それぞれの取組みについて各部門が連携協働することによって、利用者の年齢や発達に合わせた安全安心な療育とQOLの向上を図るとともに、指定管理者として求められている事業規模を着実に実施できるよう努めます。また、事業規模は示されていませんが、今後のセンターの運営にも大きく影響する地域支援や在宅支援の充実にも努めます。

(事務長 松浦)

令和元年度 福祉サービス 第三者評価 結果概要

令和元年度は「一般社団法人Riccola」に依頼して第三者評価を行いました。評価方法は、定められた評価基準と手順を基に行われ、場面観察やご家族の皆様・職員のアンケート結果なども評価の参考にしています。ここでは、全体の評価講評について報告します。

「入所」

(特に良いと評価された点)

①気管切開、人工呼吸器、経管栄養など重度の医療を必要とする超(準超)重症児(者)を安全、確実な支援により長期利用を可能にしている。
②心身に重症の障害をもつ人々の意思決定支援への取組をワーキンググループを立ちあげて組織的・計画的に行っている。

③利用者は知的、身体的、医療的に多様な障害を持ち、専門職が情報を元に個人情報カードを作成するなど個別支援の仕組みが整備されている。

(さらなる改善が望まれる点)

①運営理念に基づいた利用者支援の向上に向けて、定期的な理念研修を実施するなど全職員を対象に更なる理解を深める取組に期待したい。

②大型台風による水害時の電源確保や通所利用者の上階への避難方法など事業継続計画(BCP)を見直し災害時対策

の強化に期待したい
③利用者の医療ケアの適切対応と安全を最重視した取組により、来年度から看護師4人による全病棟の夜勤体制の強化が期待される。

「通所」

(特に良いと評価された点)

①多様な重度の障害を持つ成人、乳幼児利用者を受け入れ、専門性を持つ多職種による総合力により安全で手厚い療育を提供している。
②乳幼児通所は親子通所を基本に障害状況に添い成長発達を促す療育支援が行なわれている。

③食形態の加工や年間を通じて多彩な献立を企画するなど利用者が食を楽しむ機会を数多く用意している。

(さらなる改善が望まれる点)

①、②は「入所」と同じ。
③重度の医療ケア、介護支援が必要な中、意思表出が難しい利用者とのコミュニケーション方法について更なる取組に期待したい。

今後、この評価を踏まえサービスの向上に努めてまいります。詳細につきましては、インターネット「福祉ナビ」でもご覧いただけます。

(経営企画係)

部門紹介

事務室 庶務係

庶務係は、当センターの組織運営を担っており、職員の採用や退職など人事に関することや給与・賞与の支給、勤怠管理、文書・公印管理事務、さらに当センター内外との連絡調整を図っています。

また、委員会の事務局として、運営会議、部門代表者会、倫理委員会、安全衛生委員会、研修委員会などがあります。

安全衛生委員会の下、腰痛予防検討分科会では、天井吊りリフト、移動式リフトの使い方の研修を実施し職員の腰痛予防の対策を行っています。リフト以外では体位変換等で利用者とベッドとの摩擦を軽減できるスライディングシートを試し、腰痛予防の効果などを確認しながら病棟、通所に購入しました。

研修委員会では、業務改善、研究報告、実例実践報告のカテゴリーの中で職員から演題を募集し院内研究報告会を開催し、成績により最優

秀賞など賞を授与しています。

その他、職員のユニフォームの選定、採用時のユニフォームの手配や福利厚生として職員互助会による親睦会や新規採用者歓迎のボウリング大会などを開催し職員の親睦を図っています。

(庶務係長 清水)

東部あれこれ

冬のセンターの動きです。

寒いながらも穏やかな年明けとなりました。元旦にはおせち料理をいただき、新しい年の始まりをみんなで祝いました。

十五日には成人式を開催し、通所の三名の方と入所の四名の方の晴れやかな大人への門出を祝しました。また、二十二日と二十九日には、かもめ



分教室が恒例のもちつき会を実施し、病棟のみなどで楽しみました。

都内では一月のインフルエンザ患者数が例年よりも少なく、センター内で流行することもなく過ごせました。



二月

十二日に火災を想定した総合防災訓練を実施しました。利用者の皆様の安全と安心を確保するため、センターの職員、分教室の先生、委託業者のスタッフが参加して、初期消火や避難誘導などの動きを確認しました。

この冬は全国的にも雪不足になるほどの暖冬だったせい、東京の一月、二月の気温も例年に比べて高い日が多く、冬にしては過ごしやすくなりましたが、中国の武漢市で発生した新型コロナウイルス

ルスの感染が拡大し、日本国内でも感染者数が増えているため、外出などがしにくくなってしまいました。

当センターでは十九日以来毎週、ウイルス感染を防ぐための感染予防対策委員会を開催して、面会者や外来受診者などすべての来院者の健康を確認すること、などの対策を決定し実施しています。皆様にはお手数とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



三月

今年春の訪れも早く、十四日にはこれまでで最も早い東京の桜の開花宣言がありました。

毎年、近くの砂町水生センターでお花見をするのが皆さんの楽しみです。今年、新型コロナウイルス

ウイルスの関係で、残念ながら中止になってしまいました。

三月は卒業の季節です。十九日には、かもめ分教室の四名の方が墨東特別支援学校高等部を卒業しました。また、二十六日には、乳幼児通所があれば二名の方が卒園され

ました。ご卒業ご卒園おめでとうございます。まもなく四月。新型コロナウイルスなどに負けずに、新しい年度を元気に始めましょう！



新型コロナウイルスの影響で三月と四月の防災訓練は中止となっています。

編集後記

今年の冬は新型コロナウイルス感染防止のため、各地でイベントが中止になるなど大変な年になりました。まだまだ風の冷たさは厳しいですが、一日々と日差しが強くなり桜の花から桃、ツツジへと春の色が移ろいでいきます。

三月は卒業や卒園、四月は新しい利用者の方や職員が入り、新たな一年が始まる季節であり、また新たな希望が芽生える季節でもあります。職員皆が一致協力し、新たな希望を膨らませましょう。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ

